

第 3 章

収納と減免

1 収納

(1) 市税の収納率

収納率は、課税額に対する収納額の割合で、各自治体の収納への取組結果を指し示す成果指標として使われています。

収納率は次の算式で求めることができます。

$$\text{【収納率(\%) = 当該年度の収納額} \div (\text{当該年度(現年度)の課税額} + \text{滞納繰越額}) \times 100\text{】}$$

本市では、税負担の公平性を確保するために、納税義務者の事情にも配慮しつつ、収納率向上を目指して取組を進めています。

過去10年間における本市の収納率は、経済状況、税制改正などの影響もあり、平成19年度から下降していましたが、様々な取組の成果により平成24年度から上昇しています。引き続き収納率向上とともに収納額の確保を目指していきます。

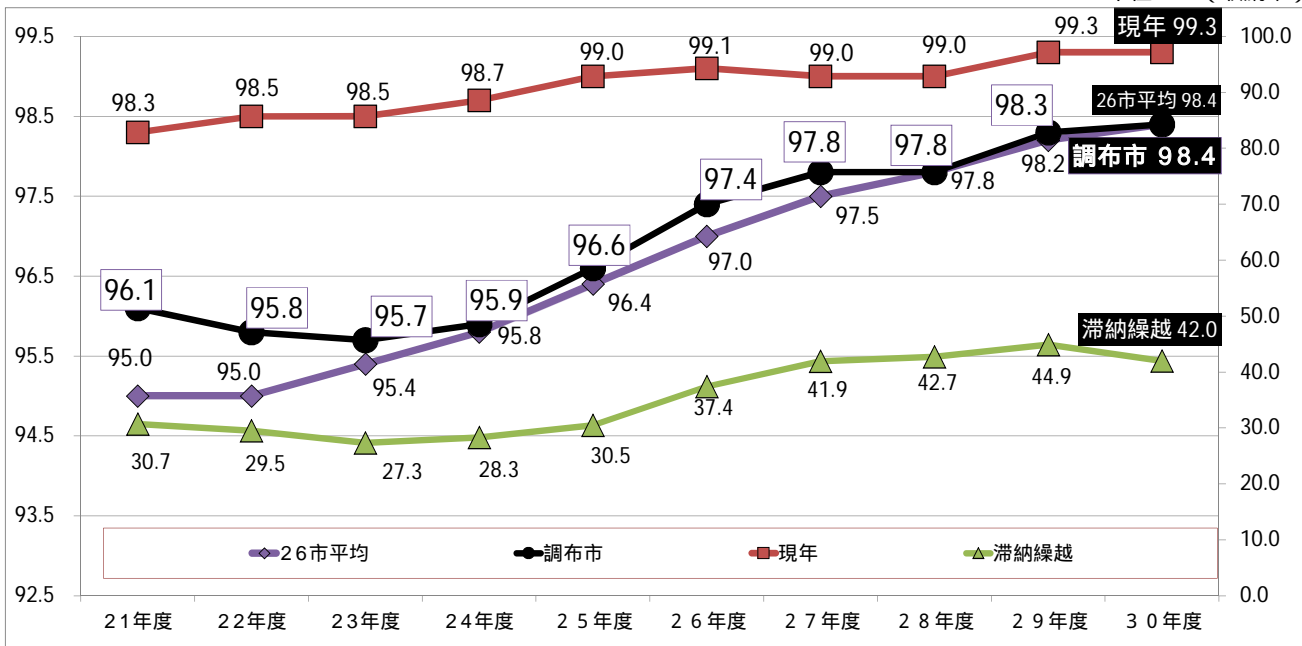
市税収納率の推移

単位：%

項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
調布市	96.1	95.8	95.7	95.9	96.6	97.4	97.8	97.8	98.3	98.4
現年	98.3	98.5	98.5	98.7	99.0	99.1	99.0	99.0	99.3	99.3
市民税	97.7	98.1	98.1	98.3	98.8	98.8	99.0	98.9	99.1	99.1
個人	97.3	97.7	97.8	98.0	98.5	98.5	98.6	98.7	98.9	99.0
法人	99.7	99.8	99.7	99.8	99.9	99.9	99.9	99.8	100.0	99.9
固定資産税	98.9	98.9	99.0	99.1	99.3	99.3	99.1	99.0	99.5	99.6
都市計画税	98.7	98.7	98.8	98.9	99.1	99.2	98.9	98.9	99.5	99.5
軽自動車税	96.4	95.9	96.3	96.8	96.8	97.0	97.1	96.9	97.1	97.4
滞納繰越分	30.7	29.5	27.3	28.3	30.5	37.4	41.9	42.7	44.9	42.0
26市平均	95.0	95.0	95.4	95.8	96.4	97.0	97.5	97.8	98.2	98.4

市税の収納率の推移のグラフ

単位：% (収納率)



(2) 納付の利便性向上

ア. 納付の利便性向上

コンビニ収納の導入

従来の金融機関での納付に加え、曜日や時間を気にせず、全国の主要コンビニエンスストアで市税を納付できるよう、平成19年度からコンビニ収納を導入しました。

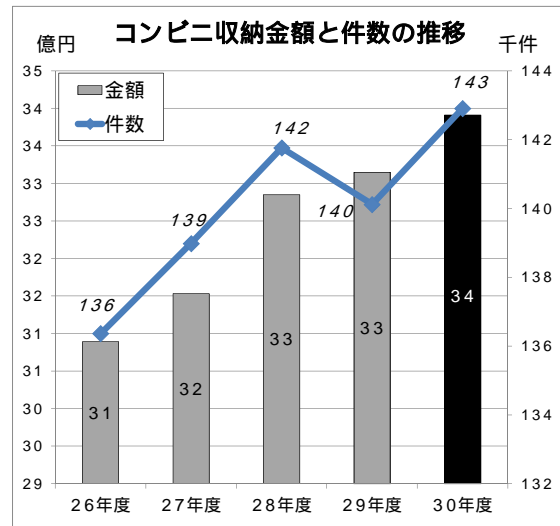
個人市民税・都民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税について取り扱っており、市税の便利な納付方法として定着しています。

コンビニ収納の状況

（単位：件・百万円）

税目	項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
個人市民税 都民税 (普通徴収)	件数	73,896	73,249	72,415	66,286	66,944
	金額	1,806	1,790	1,791	1,685	1,713
固定資産税 都市計画税	件数	47,322	50,241	53,661	57,840	59,529
	金額	1,233	1,310	1,424	1,555	1,599
軽自動車税	件数	15,144	15,490	15,683	15,993	16,430
	金額	50	53	70	75	79
合計	件数	136,362	138,980	141,759	140,119	142,903
	金額	3,089	3,153	3,285	3,315	3,391

金額は表示単位未満を四捨五入



モバイルレジ収納の導入

納付書のバーコードを携帯電話等のカメラで撮影し、モバイルバンキングを利用して市税の納付ができるモバイルレジのサービスを全国で初めて平成21年度から軽自動車税で導入しました。これは、自宅で納付ができ、プライバシーも守られるので納税者にとって簡単で安心できるサービスです。

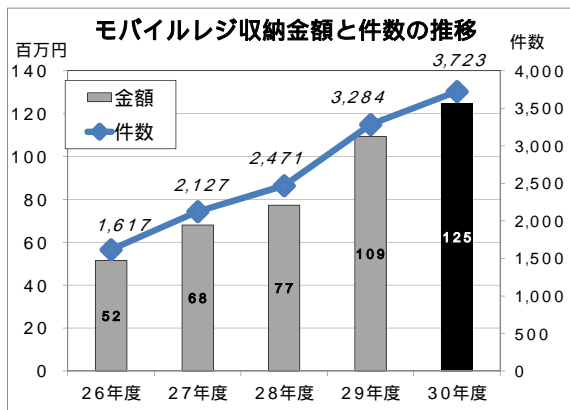
平成21年度は軽自動車税のみでしたが、平成22年度からは個人市民税・都民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税でも取り扱いを開始しています。収納件数・金額とも増加傾向であり、新たな市税の納付方法として定着しつつあります。

【モバイルレジによる収納状況】

単位：件・千円）

税目	項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
個人市民税 都民税 (普通徴収)	件数	722	1,006	975	1,230	1,480
	金額	31,711	42,342	40,532	55,675	67,718
固定資産税 都市計画税	件数	659	858	1,199	1,745	1,846
	金額	19,001	24,915	35,369	52,139	55,151
軽自動車税	件数	236	263	297	309	397
	金額	789	865	1,387	1,528	1,989
合計	件数	1,617	2,127	2,471	3,284	3,723
	金額	51,502	68,122	77,288	109,342	124,858

金額は表示単位未満を四捨五入



金融機関での口座振替による納付

口座振替は、金融機関等に行かずに税金が納付できる便利な納付方法として定着しています。口座振替により納付ができる税は、個人の市民税・都民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税です。

本市では、口座振替による納付を推進しており、平成24年度からは従来の申込方法に加え、納税課窓口で簡単に手続きを行うことができる「Pay-easy（ペイジー）口座振替受付サービス」も開始しています。これにより、手続きから登録までに要する大幅な時間短縮が可能となりました。

平成30年度の口座振替は、件数が18万件余、納付額が121億4,000万円余となっています。

対象となる税の口座振替による納付率は44.9%であり、引き続き制度のPRに努め、推進を図っていきます。

口座振替による納付状況

（単位：件・百万円）

税目	金額・件数	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
個人市民税 都民税 (普通徴収)	件数	41,404	40,207	38,943	33,855	34,634
	金額	3,622	3,613	3,697	3,359	3,279
	納付率	40.9%	41.8%	42.5%	41.6%	41.7%
固定資産税 都市計画税	件数	136,156	138,249	140,977	143,660	146,208
	金額	8,221	8,384	8,623	8,752	8,870
	納付率	44.6%	45.3%	46.1%	46.4%	46.2%
合計	件数	177,560	178,456	179,920	177,515	180,842
	納付額	11,843	11,997	12,320	12,111	12,149
	納付率	43.4%	44.2%	44.9%	45.0%	44.9%

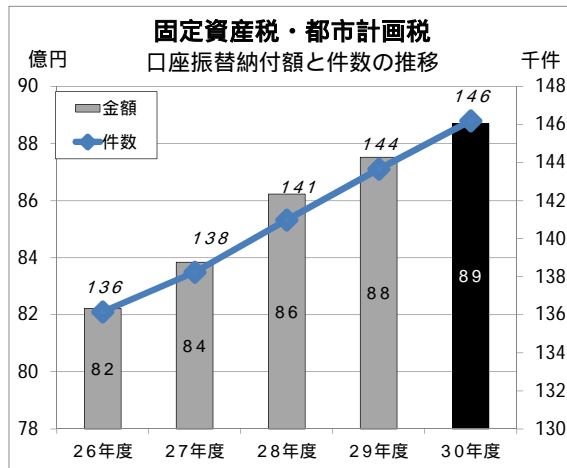
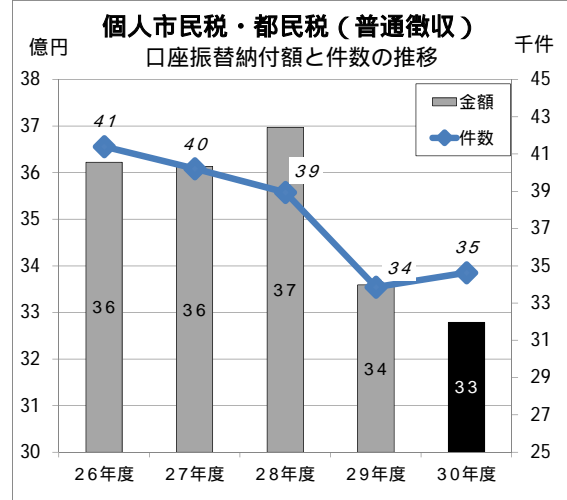
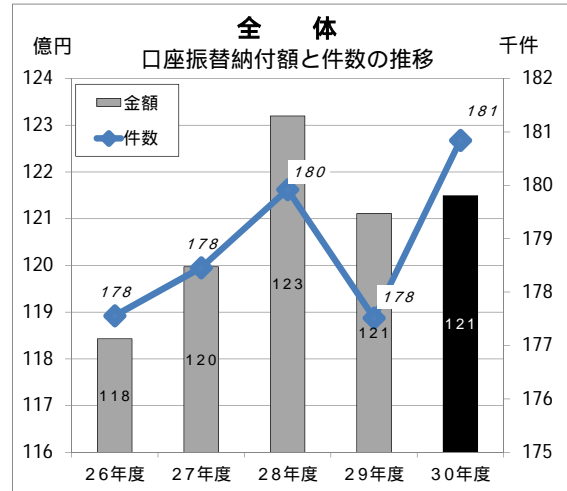
金額は表示単位未満を四捨五入

注 納付率とは、現年度調定額に対する現年度口座振替納付額の割合

【Pay-easy（ペイジー）口座振替受付サービス登録件数】

（単位：件）

税目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
個人市民税・都民税 (普通徴収)	260	209	230	239	234
固定資産税・都市計画税	238	127	223	179	242
合計	498	336	453	418	476



(3) 収納率向上への取組み

税の公平性を確保するためには、収納率を向上させ、収納額を確保していくことが必要です。本市では、効率的な収納手法の実施とともに、そのための体制を整備して、毎年度の収納に取り組んでいます。

効率的な手法として、自動電話催告システムを活用した早期催告や遠隔地の滞納者の実態調査委託などの実施とともに、収納体制整備として、機能別班構成（現年度課税分と滞納繰越分）の確立、市税納付推進員制度の導入（窓口、調査業務等を実施）、東京都への研修派遣による人材育成などの取組を進めています。

(4) 滞納処分等

ア. 滞納処分 差押え

定められた納付期限までに税金を納めていただけない場合、電話や文書による納付の督促や催告をすることとなります。それでも納付や連絡等いただけないときには、税負担の公平性の観点から、生活状況や財産の調査を実施したうえで、その方の財産を差し押さえることとなります。

差押えの対象としては、不動産、債権（預貯金、生命保険、給与、年金、売掛金など）、動産などがあります。

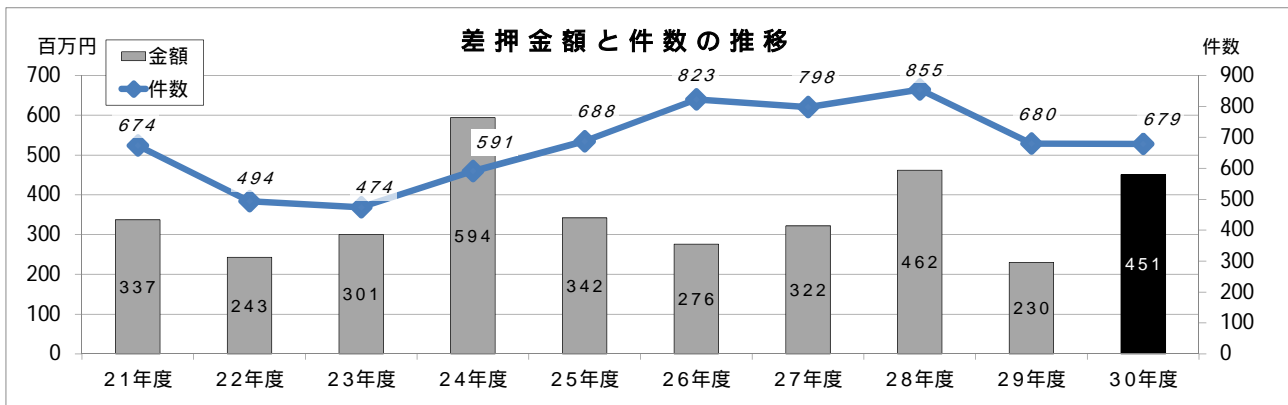
10か年の推移では、滞納事案等により変動はありますが、件数は平均670件余、金額は3億5,500万円余となっています。

なお、差押財産としては、預貯金が約60%を越す割合となっています。

年度別差押金額と件数の推移

（単位：件・千円）

差押	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	件数		674	494	474	591	688	823	798	855	680
金額		337,166	243,100	300,508	594,019	342,302	275,577	321,809	461,652	230,449	450,571

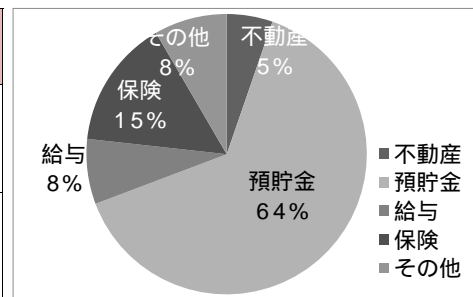


差押対象の内訳

（単位：件）

差押件数	種別	不動産	預貯金	給与	保険	その他	合計
	30年度	36	434	51	101	57	679
	29年度	27	438	42	133	40	680

差押対象の内訳



滞納処分の執行停止

「滞納処分の執行停止」とは、税金の納付が遅れている方に一定の事由があると認められる場合に、その申請を要することなく、納付資力が回復するまでの期間、職権で差押え等の強制徴収手続きを停止するものです。

【執行停止の要件】

滞納者に一定の事由があると認められる場合に、滞納処分の執行を停止することがあります（執行停止）。

執行停止の要件は、次のとおりです。

- ア 滞納処分することができる財産がないとき（地方税法第15条の7第1項第1号）
- イ 滞納処分することによって生活を著しく窮迫させるおそれがあるとき（同法同条同項第2号）
- ウ 滞納者の所在及び財産がともに不明であるとき（同法同条同項第3号）
- エ 同法同条第5項により執行停止した場合に、税を徴収できないことが明らかであるとき（同法同条第7項）

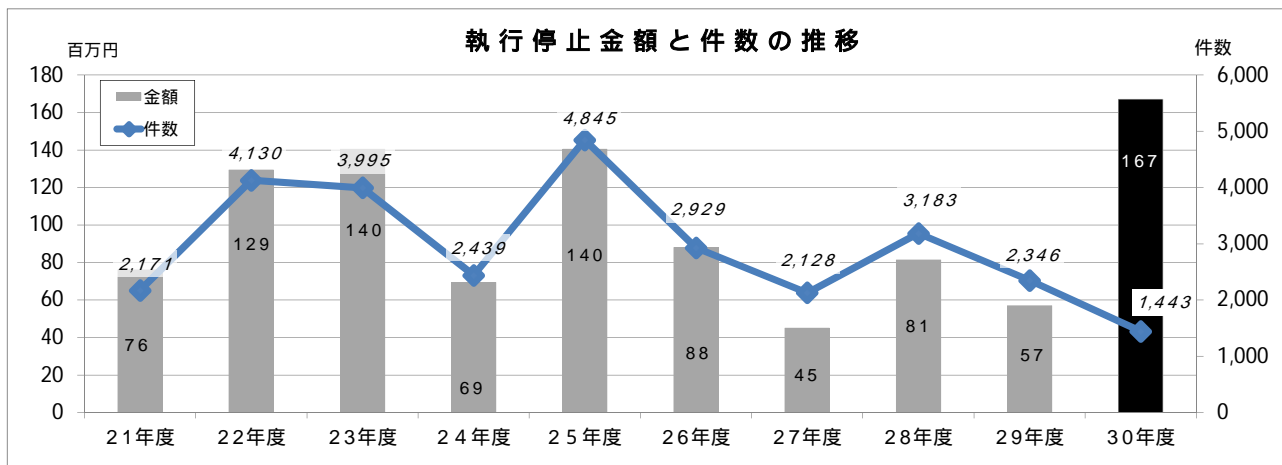
10か年の推移では、滞納事案等により年度毎の変動はありますが、平均では件数（期別件数）が2,900件余、金額は9,000万円余となっています。

また、執行停止要件としては、上記要件エが約40%を占めています。

年度別の執行停止金額と件数の推移

（単位：件・千円）

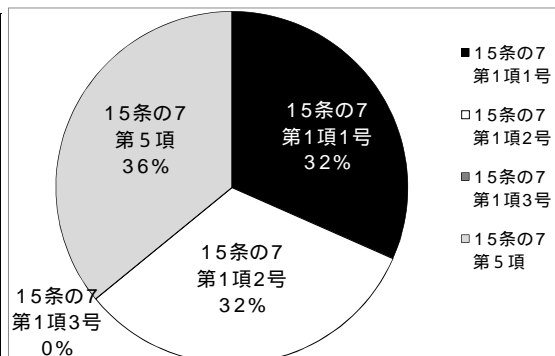
年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
執行停止 件数	2,171	4,130	3,995	2,439	4,845	2,929	2,128	3,183	2,346	1,443
金額	76,073	129,433	140,461	69,461	140,496	88,016	45,005	81,405	56,965	167,124



執行停止要件別内訳

（単位：件・千円）

種別	15条の7第1項1号	15条の7第1項2号	15条の7第1項3号	15条の7第5項	合計
執行停止 内訳 件数	456	469	0	518	1,443
金額	12,778	9,193	0	145,153	167,124



不納欠損

課税された税金の徴収が不可能となった場合（執行停止による納税義務の消滅等）、不納欠損処理を行うことがあります。

その要件は次のとおりです。

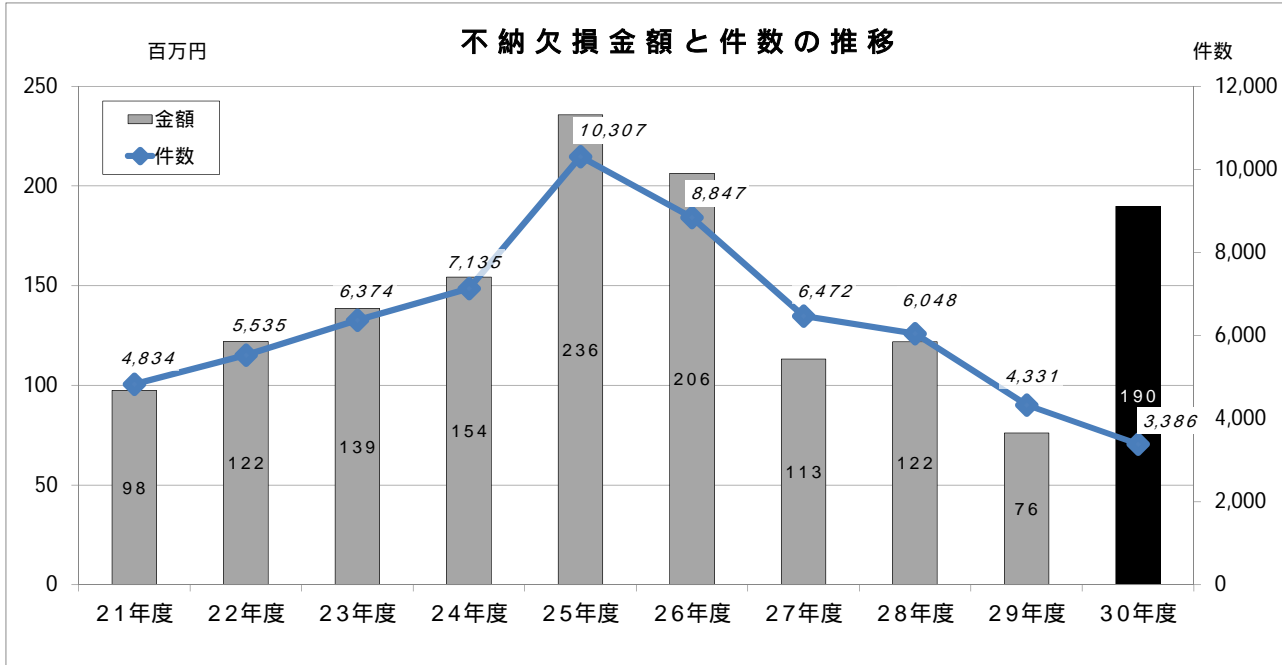
- ア 滞納処分執行停止後3年を経過したことにより納税義務が消滅したとき（地方税法第15条の7第4項）
- イ 滞納処分の執行停止と同時に納税義務を消滅させたとき（同法同条同項第5号）
- ウ 消滅時効が到来したとき（同法第18条）

10か年の推移では、滞納事案等により年度毎の変動はありますが、平均では件数が6,300件余、金額は1億4,500万円余となっています。

年度別の不納欠損金額と件数の推移

（単位：件・千円）

不納欠損	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	件数	4,834	5,535	6,374	7,135	10,307	8,847	6,472	6,048	4,331	3,386
金額	97,538	122,038	138,596	154,349	235,661	206,342	113,232	121,903	76,196	189,853	
1件当たりの金額	20	22	22	22	23	23	18	20	18	56	



2 減免

減免

災害や生活困窮など、納税者や課税対象に特別な事情がある場合に、減免を受けようとする方の申請内容により、市税の減免（減額及び免除）が認められることがあります。

本市では、調布市税賦課徴収条例及び調布市市税減免基準に基づき、市民税（個人・法人）、軽自動車税、固定資産税、都市計画税において、減免を受けることができます。

平成30年度は、4つの税で475件、1億3000万円余の減免を決定しました。

減免状況

単位：件・円

区 分	平成30年度		平成29年度		増 減 額	
	件 数	減 免 額	件 数	減 免 額	件 数	減 免 額
市民税（個人）	47	1,479,200	52	1,953,600	5	474,400
市民税（法人）	54	2,679,100	57	2,833,300	3	154,200
固定資産税・都市計画税	175	128,232,805	187	144,465,128	12	16,232,323
軽自動車税	199	1,573,300	209	1,565,400	10	7,900
合 計	475	133,964,405	505	150,817,428	30	16,853,023

各税の減免状況は、第2章「市税の決算状況」において掲載しています。